

# 浜田地域 循環型社会形成推進地域計画

浜 田 市

平成 24 年 1 月 6 日 策定

平成 25 年 12 月 25 日 変更

平成 27 年 12 月 25 日 変更

平成 28 年 12 月 19 日 変更

## 目 次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
3. 施策の内容	7
4. 計画のフォローアップと事後評価	11
添付資料1：位置図	14
添付資料2：現状と将来のトレンドグラフ	16
添付資料3：現状と将来の処理内訳	21
様式1	22
様式2	24
様式3	25
参考資料様式	27

## 1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 : 浜田市 (添付資料 1 参照)  
面積 : 689.6 km<sup>2</sup> (平成 22 年全国都道府県市区町村別面積調)  
人口 : 61,450 人 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

### (2) 計画期間

本計画は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画の見直しを行うものとする。

### (3) 基本的な方向

本計画の対象地域は、浜田市とする。本計画の対象地域 (以下「本地域」という。) は、日本海と中国山地に挟まれており、平地が少なく、急峻かつ複雑な地形を有していることが特徴である。

また、本地域から排出されるごみのうち、可燃ごみ及び可燃性粗大ごみについては必要に応じて破碎処理した後に溶融処理を、古紙類、びん類、缶類、ペットボトル及びプラスチック製容器包装類等の資源ごみについては資源化を、その他の不燃ごみ及び不燃性粗大ごみについては、破碎・選別等の中間処理を行ったのち、必要最小限を最終処分している。

今後のごみ処理の方針として、ごみの発生抑制を第一の目標とするため、家庭系廃棄物については大量消費・大量廃棄型のライフスタイルの見直しを図り、事業系廃棄物については事業者責任の徹底を啓発・指導することにより、循環型社会の形成を推進していくものとする。

また、排出されたごみのうち可燃ごみについては、隣接する江津市との広域処理を行っており、平成 18 年 12 月より熱の有効利用 (発電) を行っている。また、従来、最終処分を行っていた焼却残渣を溶融スラグ化しており、今後、溶融スラグのリサイクルを行っていく計画である。一方で、資源ごみや不燃ごみ等については、分別収集後、破碎・選別等の中間処理を行い、資源化の推進に努めていくものとする。やむを得ず埋立処分が必要となるものについては、浜田市が管理する最終処分場にて最終処分を行うものとする。

また、生活排水処理に関しては、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、住民への意識啓発を図るとともに、公共下水道や集落排水処理施設等の集合処理施設及び合併処理浄化槽の整備を進めていく計画としている。

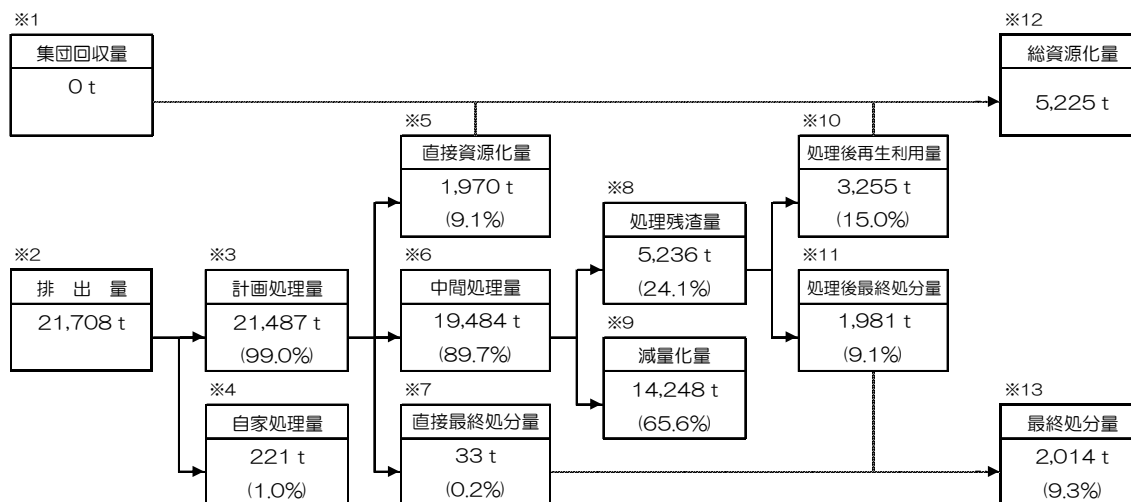
## 2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図 1 に示すとおりである。

排出量は、21,708 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 5,225 トン、リサイクル率（＝総資源化量／(排出量＋集回収量)）は 24.1%である。

中間処理（焼却処理等）による減量化量は 14,248 トンであり、排出量の概ね 66%を減量化、排出量の概ね 9%に当たる 2,014 トンを最終処分している。



- ※1 集回収量：0t
- ※2 排出量：計画処理量 21,487t＋自家処理量 221t
- ※3 計画処理量：収集ごみ量 13,139t＋直接搬入ごみ量 8,348t
- ※4 自家処理量：221t（自家処理人口は 0 人であり、家庭ごみにおける潜在量を見込んだもの）
- ※5 直接資源化量：1,970t（古紙 1,906t＋古着・古布 64t）
- ※6 中間処理量：計画処理量－直接資源化量－直接最終処分量
- ※7 直接最終処分量：33t
- ※8 処理残渣量：熔融スラグ等 1,269t＋熔融飛灰 476t＋破碎残渣 1,505t＋資源物 1,986t
- ※9 減量化量：中間処理量－処理残渣量
- ※10 処理後再生利用量：施設での資源物 3,255t
- ※11 処理後の最終処分量：熔融飛灰 476t＋破碎残渣 1,505t
- ※12 総資源化量：集回収量＋直接資源化量＋処理後再生利用量
- ※13 最終処分量：直接最終処分量＋処理後最終処分量

図 1 一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成 22 年度）

## (2)生活排水処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は、以下のとおりである。

生活排水処理対象人口は、図 2 に示すとおり全体で 61,450 人であり、水洗化人口は 21,926 人、汚水衛生処理率 36%である。

し尿発生量は 14,236 k L /年、浄化槽汚泥発生量は 26,262 k L /年であり、処理・処分量は 40,498 k L /年である。

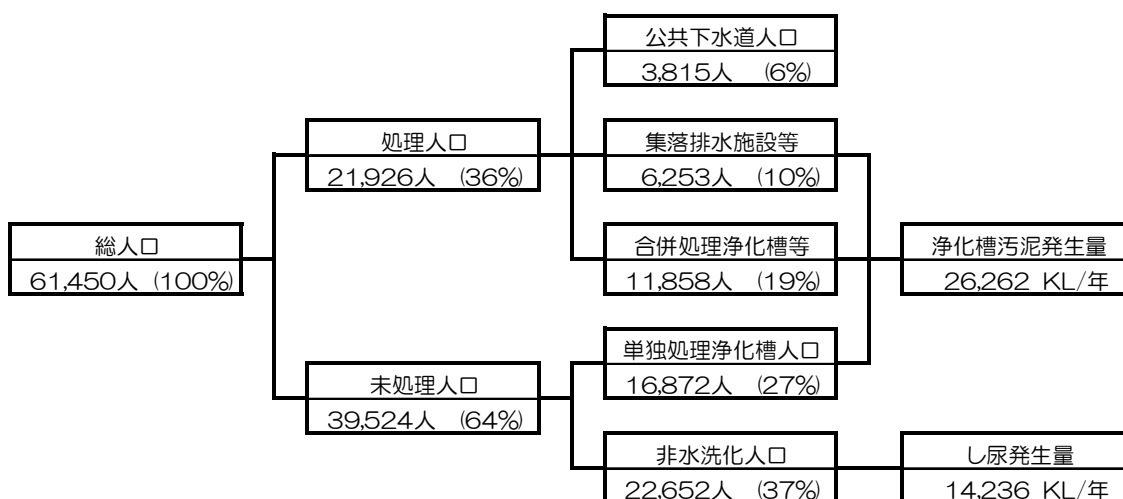


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 22 年度）

### (3)一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中において、表1に示す目標量を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。平成31年度において、ごみの排出量の減少により、焼却量も減少し、熱回収量は平成22年度に比べ減少する。

なお、現状と将来のトレンドグラフについては添付資料2、現状と将来の処理内訳については添付資料3参照とする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現 状(割合※1)	目 標(割合※1)
		(平成22年度)	(平成31年度)
排出量	事業系 総排出量	8,348 トン	6,037 トン(-27.7%)
	1 事業所当たりの排出量※2	1.87 トン/事業所	1.30 トン/事業所(-30.5%)
	家庭系 総排出量	13,360 トン	10,342 トン(-22.6%)
	1 人当たりの排出量※3	151 kg/人・年	101 kg/人・年 (-33.1%)
	合 計 事業系+家庭系	21,708 トン	16,379 トン(-24.5%)
再生利用量	直接資源化量	1,970 トン(9.1%)	2,856 トン(17.4%)
	総資源化量	5,225 トン(24.1%)	5,830 トン(35.6%)
	熱回収量(年間の発電電力量)	7,037 MWh	4,200 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	14,248 トン(65.6%)	8,985 トン(54.9%)
最終処分量	埋立最終処分量	2,014 トン(9.3%)	1,397 トン(8.5%)

※1 排出量は現状(H22)に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業ごみの総排出量) - (事業ごみの資源回収量)} / (事業所数)  
 ・事業所数は過去の実績に基づく推計より、H22: 3,858 事業所(推計)、H31: 3,749 事業所(推計)とする。  
 ・H22: (8,348t - 1,149t) / 3,858 事業所 = 1.87t/事業所  
 ・H31: (6,037t - 1,165t) / 3,749 事業所 = 1.30t/事業所

※3 (1 人当たりの排出量) = {(家庭ごみの総排出量) - (家庭ごみからの資源回収量)} / (人口)  
 ・H22: (13,360t - 4,076t) / 61,450 人 = 151kg  
 ・H31: (10,342t - 4,665t) / 56,263 人 = 101kg

《指標の定義》

排 出 量 : 事業ごみ、生活ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:t]

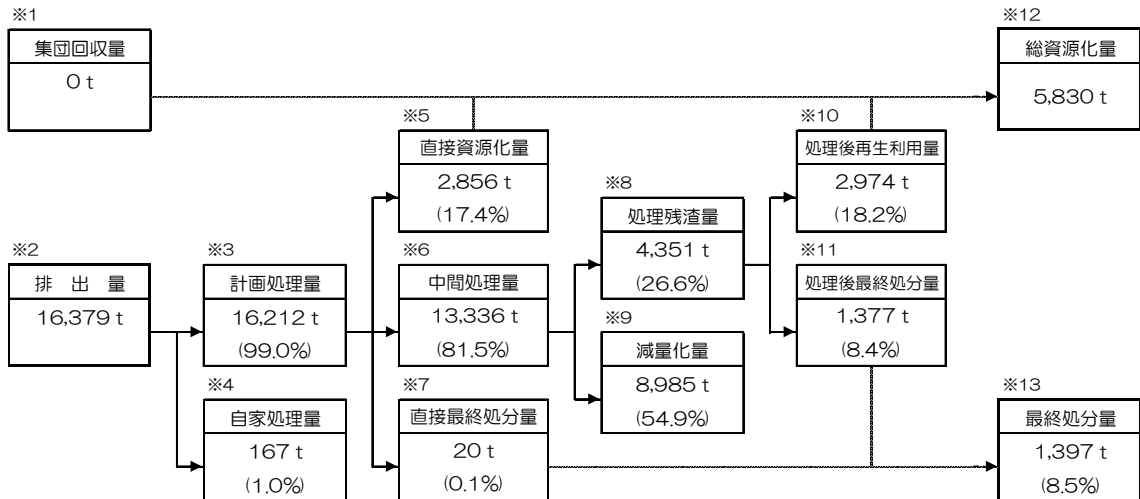
再生利用量 : 集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位:t]

熱 回 収 量 : 熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位:MWh]

減 量 化 量 : 中間処理量と処理後の残渣量の差[単位:t]

最終処分量 : 埋立処分された量[単位:t]

人 口 : H22 は 61,450 人(実績)、H31 は 56,263 人(推計)とする。



- ※1 集団回収量：0t
- ※2 排出量：計画処理量 16,212t+自家処理量 167t
- ※3 計画処理量：収集ごみ量 10,175t+直接搬入ごみ量 6,037t
- ※4 自家処理量：167t（自家処理人口は0人であり、家庭ごみにおける潜在量を見込んだもの）
- ※5 直接資源化量：2,856t（古紙 2,629t+古着・古布 217t+乾電池 10t）
- ※6 中間処理量：計画処理量－直接資源化量－直接最終処分量
- ※7 直接最終処分量：20t
- ※8 処理残渣量：溶融スラグ等 736t+溶融飛灰 304t+破碎残渣 1,073t+資源物 2,238t
- ※9 減量化量：中間処理量－処理残渣量
- ※10 処理後再生利用量：施設での資源物 2,974t
- ※11 処理後の最終処分量：溶融飛灰 304t+破碎残渣 1,073t
- ※12 総資源化量：集団回収量+直接資源化量+処理後再生利用量
- ※13 最終処分量：直接最終処分量+処理後最終処分量

図3 目標達成時の一般廃棄物の排出・処理状況フロー（平成31年度）

(4)生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

区 分		平成22年度 実績	平成31年度 目標
処理形態別人口	公共下水道人口	3,815 人 (6.2%)	4,050 人 (7.2%)
	集落排水施設等	6,253 人 (10.1%)	5,963 人 (10.6%)
	合併処理浄化槽等	11,858 人 (19.3%)	15,528 人 (27.6%)
	単独処理浄化槽人口	16,872 人 (27.5%)	13,109 人 (23.3%)
	非水洗化人口	22,652 人 (36.9%)	17,613 人 (31.3%)
合 計		61,450 人 (100%)	56,263 人 (100%)
し尿・汚泥の量	し尿発生量	14,236 ㌦リットル	10,194 ㌦リットル
	浄化槽汚泥発生量	26,262 ㌦リットル	25,729 ㌦リットル
	合 計	40,498 ㌦リットル	35,923 ㌦リットル



### 3. 施策の内容

#### (1)発生抑制、再使用の推進

##### ア ごみ処理有料化制度の導入

平成 16 年 4 月より指定ごみ袋制度によるごみ処理有料化を実施し、市民のごみ減量意識の向上を図っている。ごみ袋の価格については平成 21 年 4 月に改定を行っており、今後も必要に応じて見直しを行っていく。

##### イ 市民活動の促進

環境保全に関する市民活動を活発化するよう様々な情報を提供し、市民の自主的な活動を支援する。また、市民グループや島根県立大学の環境サークルなどとの連携を図るなど、市民の自主的な環境保全活動を支援する。

##### ウ 地域学習と学校教育の推進

地域の自治会や公民館活動における環境学習への住民参加を促進するとともに、学校においては環境学習に取り組み、幼稚園や保育所に対しては環境教材を提供するなど、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄などに対する意識を高め「こどもエコクラブ」への参加など自主的活動を促進する。

##### エ 広報等による啓発

広報紙「広報はまだ」やCATV 行政情報番組「浜っ子タイムズ」により、市民や事業者自らが行っている取組を市民に広く紹介する。また、ごみ減量化やリサイクルについての具体的な取組方法について、啓発施設の運営団体と連携し、定期的な情報発信を行う。

##### オ ごみ処理に関する理解度向上の推進

広報ビデオ・DVD 等を環境学習会や出前講座の教材として貸し出しする。  
ごみ処理施設の見学により、市民自らが排出したごみがどのように処理され、どのように再資源化されていくのかを確認してもらい、ごみ処理に関する知識や理解度等を深める。

##### カ 啓発施設の充実

環境問題やごみ問題、4R の取組などについて、市民や事業者が「見て・聞いて・触れて」体験しながら実践することができる啓発施設を整備する。

##### キ イベントの開催

市民、事業者の環境保全の取組を情報発信するイベントを、啓発施設運営団体と連携して企画・実行する。イベントは、学校における環境学習の展示やごみ処理の実演など、参加・体験できる内容とし、市民の環境への意識向上を図る。

##### ク マイバッグ持参運動の推進

広報等での啓発や事業者の協力を得て、マイバッグ持参率や環境意識の向上を図る。  
レジ袋無料配布中止の仕組みを推進するため、市民の理解と事業者の協力を得るとともに、市民団体等との連携を強化する。

##### ケ リユース品・リサイクル品交換の推進

フリーマーケット等の開催情報を広く発信し、不用品交換の推進を図る。また、廃校などの遊休施設を活用したリサイクル品やリユース品の常時展示スペースの整備について検討を行う。

##### コ 家庭系ごみ減量の推進

市民に対してイベントや広報等を通じた啓発を行い、ごみ減量・リサイクル実践を推進する。

#### サ 事業系ごみ減量の推進

商工会議所・商工会との連携を強化するとともに、事業系ごみの削減方法等を、ホームページなどで情報提供し、事業者におけるごみ減量・リサイクル実践を支援する。

#### シ 地域における環境リーダーの育成

ごみの出し方等や環境美化等の指導を行うとともに、地域の声を行政に届ける環境リーダーの委嘱を行い、研修会を開催するなどによって環境リーダーを育成する。

#### ス 浜田市地球温暖化対策地域協議会（はまだエコライフ推進隊）への支援

はまだエコライフ推進隊の活動を支援し、また、自治区ごとに置かれた支部活動により、地域における特色ある地球温暖化対策やごみ減量化、リサイクルについての実践活動を促進する。

#### セ 環境 NPO 等市民団体の育成

市民の「もったいない」（4R）の取組を推進していくため、既存の市民団体などと連携し、リーダーとなる市民団体を育成していく。

#### ソ 販売店への協力要請

スーパー等の販売店に対し、マイバッグ持参運動の推進や簡易包装の推進、資源ごみの店頭回収などの協力を要請していく。また、推進する販売店等については、その活動を市民に紹介するなど、市民と事業者の協働による取組を推進する。

#### タ しまねエコショップの推進

しまねエコショップ制度に賛同し、市内で営業を行っている店舗に対し、認定を受けるよう協力を要請していく。これにより浜田市において地球にやさしい買い物がしやすい環境を整えていくものとする。

#### チ 古着・古布のリサイクル推進

古着・古布類の拠点回収を活用してもらうため、回収拠点等の情報を広く発信し、古着・古布類を燃やせるごみに出さないよう市民に呼びかけを行うとともに、より搬出しやすくなるよう収集方法の改善について検討を行う。

#### ツ 生ごみ処理機購入に伴う補助制度

生ごみ減量のため、市民に対して補助制度活用の呼びかけを行い、生ごみ処理機の普及を図る。また、農村地域ではコンポストや有用菌を用いた生ごみ堆肥化が可能のため、地域の特性や市民の要望等を調査し、今後の助成制度のあり方について検討していく。

#### テ 環境清掃対策審議会の開催

ごみ処理に関する事項について、市民や事業者の視点から調査審議を行い、施策に反映させていく。浜田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の進行管理について、毎年の状況を報告するとともに意見を求めるものとする。

#### ト 資源ごみ分別徹底の啓発

リサイクル量を増やし、資源化処理の効率化や資源物の品質を高めるため、分別の悪いものにはステッカーを貼付し指導する等、分別の徹底を図る。

#### ナ 直接搬入資源ごみの無料化

資源ごみのうち、缶、びん及びペットボトル（本体）の直接搬入を無料化し、また、ごみ処理手数料を適正化することで、事業系資源ごみの分別排出を進める。

#### ニ 溶融スラグ等のリサイクル

エコクリーンセンターの処理残渣として発生するスラグ、メタルについて、浜田地区広域行政組合と連携し資源としての有効利用を図っていく。

スラグについて、最終処分場覆土材や土木資材としての利用を検討していく。

#### ヌ 燃やせるごみ処理の排熱利用

資源化が困難である燃やせるごみはエコクリーンセンターで引き続き処理し、サーマルリサイクルを行っていく。

熱量の効率的な利用を行うため、分別の徹底と併せて生ごみの水切り等を推進する。

#### ネ 廃食用油の有効利用

家庭等で調理時に排出される廃食用油は、適正に回収し再生処理を行うことで資源として有効利用することができるため、廃食用油の回収・再利用システムの構築について検討していく。

#### ノ 生活排水対策

公共下水道や集落排水等の集合処理施設への接続及び合併処理浄化槽の設置・単独処理浄化槽からの切り換えなどについて啓発を図り、生活排水処理を推進していく。

### (2) 処理体制

#### ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

可燃ごみ及び可燃性粗大ごみについては引き続き委託により溶融処理及び効率的な熱回収（発電）を行い、処理残渣のうち溶融スラグ・溶融メタルは資源化し、溶融飛灰は浜田市最終処分場で埋立処分を行っていくものとする。

不燃ごみ及び不燃性粗大ごみについては浜田市不燃ごみ処理場で破碎・選別・減容処理した後、金属類は資源化し、可燃性の残渣はエコクリーンセンターにて溶融処理、不燃性の残渣は浜田市最終処分場で埋立処分を行っていくものとする。

資源ごみについては直接または委託処理により資源化を行っていくものとする。

今後は4Rの普及啓発を図ることで、さらなる分別の徹底により資源ごみの回収量を向上させ、また、生ごみ等を中心としたリサイクルの取組を推進していく。

#### イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は、ごみ発生・排出削減及びリサイクルを促進し、分別徹底と資源ごみの分別排出を進めていく。

#### ウ. 生活排水処理の現状と今後

生活排水処理については、公共下水道事業等集合処理を考慮したうえで、合併処理浄化槽の整備を計画的に進めていく。

#### エ. 今後の処理体制の要点

- ◆ ごみ問題に対する市民意識の啓発を推進し、ごみ発生・排出量の削減、適正処理の推進と効率的な熱回収（発電）を行い、ひいては地球温暖化対策の推進と財政支出の削減を図る。
- ◆ 下水道や集落排水処理施設が整備されていない地域に関して、合併浄化槽の整備を進め、生活排水処理を推進していく。

表3 本地域の家庭ごみ分別区分とごみ処理方法（現状と今後）

現状(平成22年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (t/年)	
可燃ごみ	溶融	エコクリーン センター	15,331	
不燃ごみ	破碎・選別・減容	浜田市不燃ごみ 処理場	2,584	
資源 ごみ	古紙類	リサイクル	委託	1,906
	古着・古布	リサイクル	委託	64
	缶	リサイクル	委託	240
	びん	リサイクル	委託	493
	ペットボトル・ プラスチック製容器包装	リサイクル	委託	869
危険物・有害物	リサイクル	委託	—	
粗大ごみ(可燃性のもの)	破碎・溶融	エコクリーン センター	可燃ごみ に含む	
粗大ごみ(不燃性のもの)	破碎・選別・減容	浜田市不燃ごみ 処理場	不燃ごみ に含む	

今後(平成31年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込 (t/年)	
可燃ごみ	溶融	エコクリーン センター	9,183	
不燃ごみ	破碎・選別・減容	浜田市不燃ごみ 処理場	1,751	
資源 ごみ	古紙類	リサイクル	委託	2,629
	古着・古布	リサイクル	委託	237
	缶	リサイクル	委託	288
	びん	リサイクル	委託	486
	ペットボトル・ プラスチック製容器包装	リサイクル	委託	1,383
危険物・有害物	リサイクル	委託	11	
粗大ごみ(可燃性のもの)	破碎・溶融	エコクリーン センター	可燃ごみ に含む	
粗大ごみ(不燃性のもの)	破碎・選別・減容	浜田市不燃ごみ 処理場	不燃ごみ に含む	

※処理実績・処理見込量は事業系ごみを含む。ただし、他施設の処理残渣等の処理量は含まない。また、施設で処理を行っていない自家処理量は含まない。

### (3) 処理施設等の整備

#### ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、次のとおり必要な施設の整備を行う。

表4 整備する処理施設【廃棄物処理施設】

事業番号	施設整備種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間
1	マテリアルリサイクル推進施設	浜田地区ストックヤード整備事業	約 180㎡	浜田市後野町 2510	H29年度～H30年度

注) 施設の概要は添付資料のとおり。(上記施設については、国庫補助事業である。)

(整備の理由) 事業番号 1: 収集運搬の効率化へ向けた拠点整備を図るため

また、し尿処理施設の長寿命化のため、表5のとおり基幹的設備改良を行う。

表5 長寿命化・基幹的設備改良を行う処理施設

事業番号	施設整備種類	事業名	施設規模	設置予定地	事業期間
3	し尿処理施設	浜田浄苑基幹的設備改良事業	125kL/日	浜田市治和町 □742-1	H27～H28年度

(整備の理由): し尿処理施設の長寿命化及び、温暖化防止に配慮した運転管理が可能な施設とするため

#### イ. 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表6のとおり行う。

表6 合併処理浄化槽への移行計画

事業名	直近の整備済基数(基) (平成22年度)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	1,245	963	2,195	H23～H30年度
浄化槽市町村整備 推進事業	309	128	300	H23～H27年度

注) 合併浄化槽の整備事業は、平成23年度から生活排水処理基本計画に基づき実施している事業を継承したものである。

#### (4) 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

し尿処理施設の長寿命化へ向けた基幹的設備改良事業に先立ち、表7のとおり長寿命化計画の策定を行う。

表7 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	浜田浄苑における長寿命化計画策定支援事業	長寿命化計画策定	H24 年度

#### (5) 施設整備に関する計画支援事業

し尿処理施設の長寿命化及び旧ごみ処理施設の解体跡地利用に関して、表8のとおり計画支援事業を行う。

表8 廃棄物処理施設における計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
浜田浄苑の長寿命化事業に関するもの			
51	浜田浄苑における基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	発注仕様書作成等	H27 年度
旧施設の解体跡地利用に関するもの			
52	浜田地区ストックヤード整備計画策定支援事業	解体事前調査、解体発注仕様書作成、施設基本設計、施設実施設計等	H28 年度～ H29 年度

#### (6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

##### ア. 不法投棄対策

監視パトロールの実施や発見時の警察への通報などにより不法投棄の防止・撲滅を図っていく。また、郵便事業者や宅配事業者などとの連携を図り、不法投棄の監視を強化していくことを検討する。

##### イ. 在宅医療廃棄物対策

注射針など危険なものや感染性のあるものは医療機関を通じて専門業者による回収とし、その他のものは浜田市による処理を行う。

##### ウ. 災害廃棄物対策

災害時に発生する廃棄物は、大量かつ多種・多様にわたることが多いため、環境衛生上できるだけ速やかに回収するものとし、県の廃棄物対策部署等の関係機関との連携を図り適正な処理を行う。

## エ. 漂着ごみ対策

ボランティアで海岸清掃を行う市民団体等で対応困難な危険物等の漂着ごみは、浜田市において回収・処理を行い、市民団体等が回収した漂着ごみの運搬・処理についても浜田市が行う。

## 4. 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて島根県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

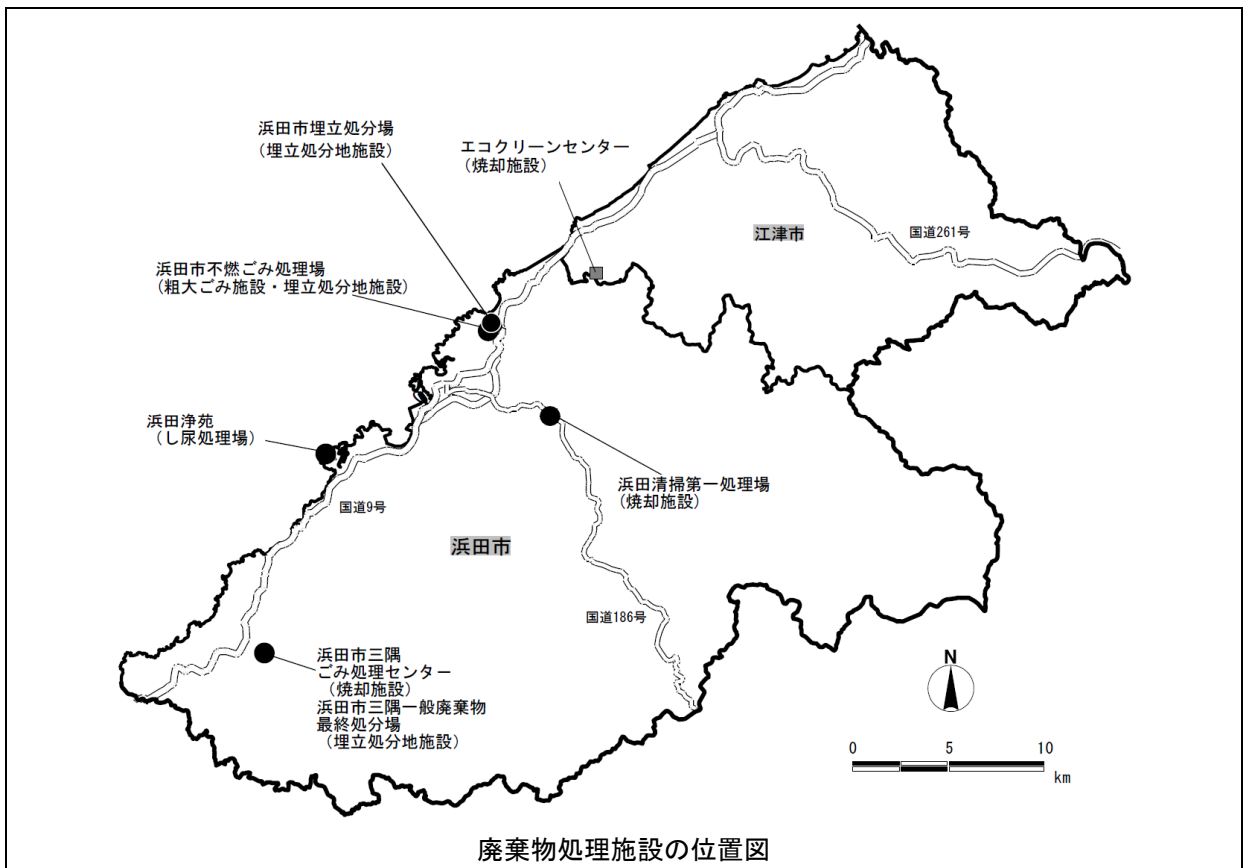
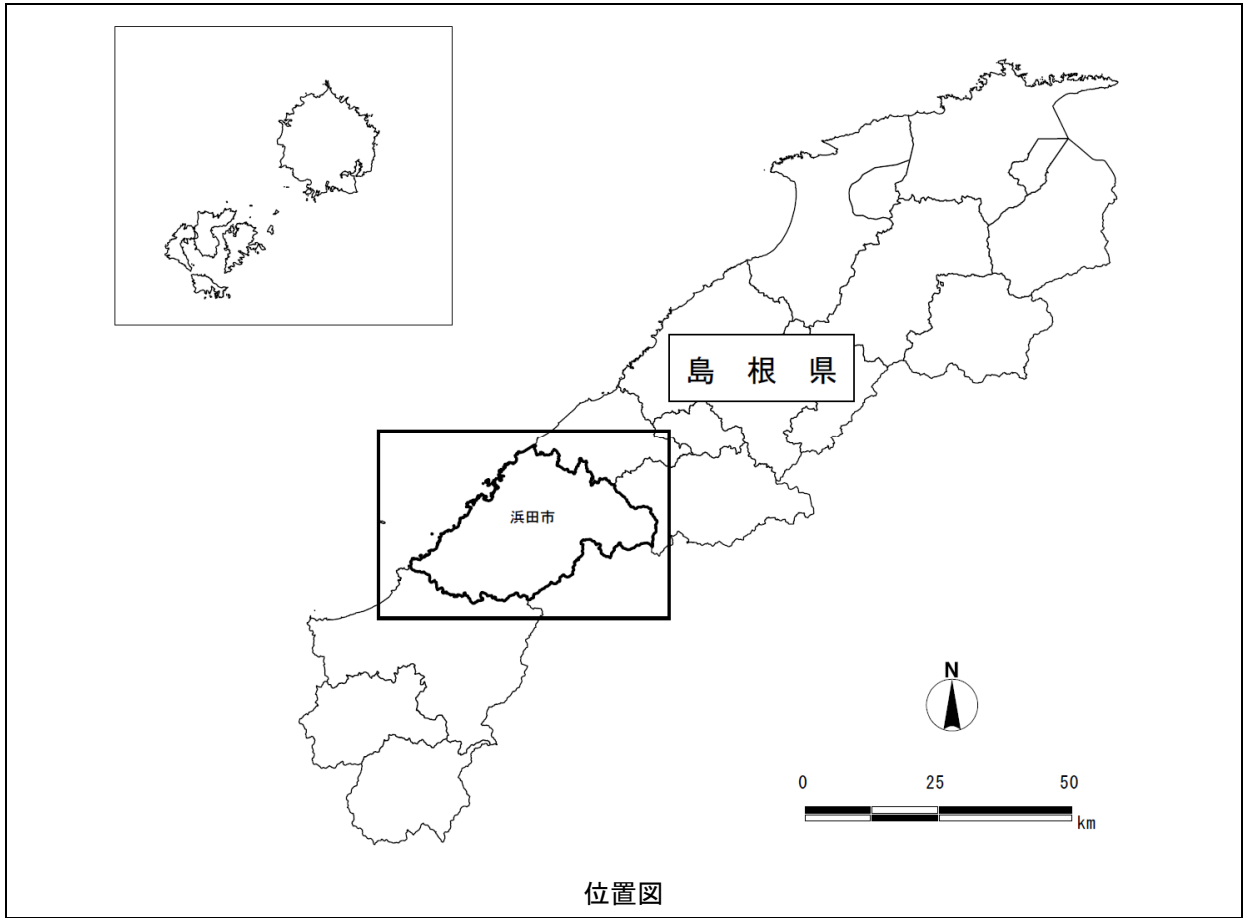
### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

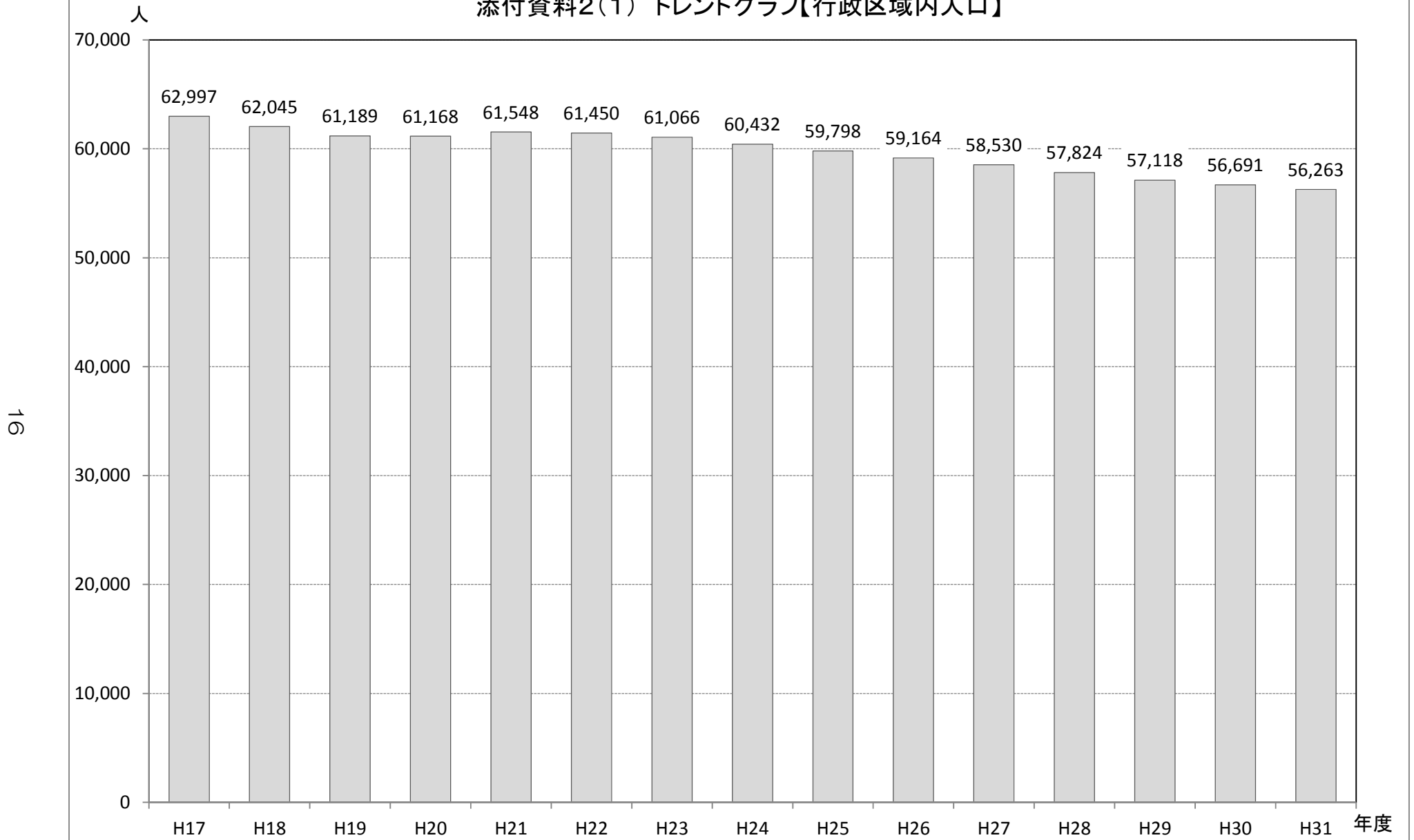
# 添付資料 1



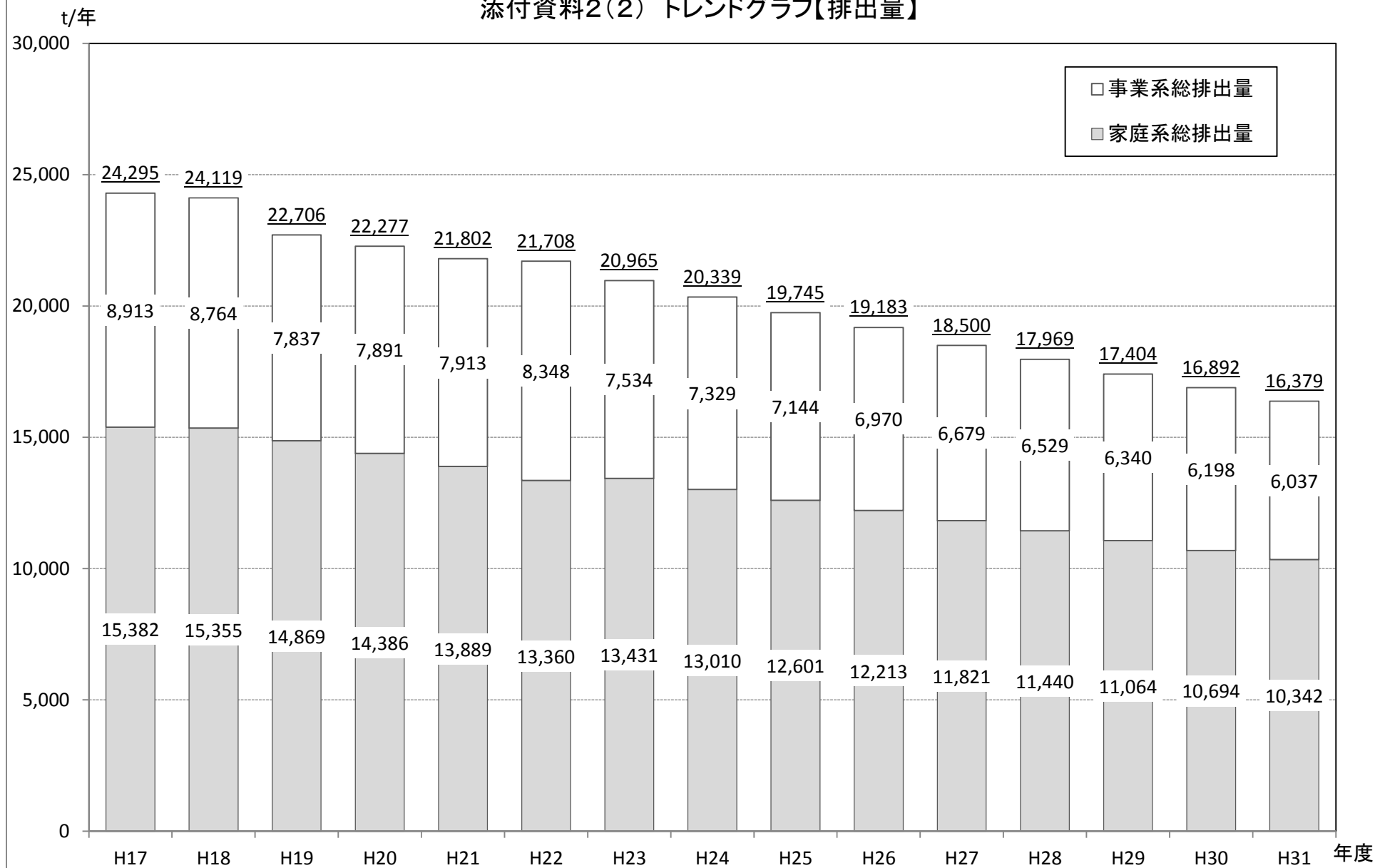




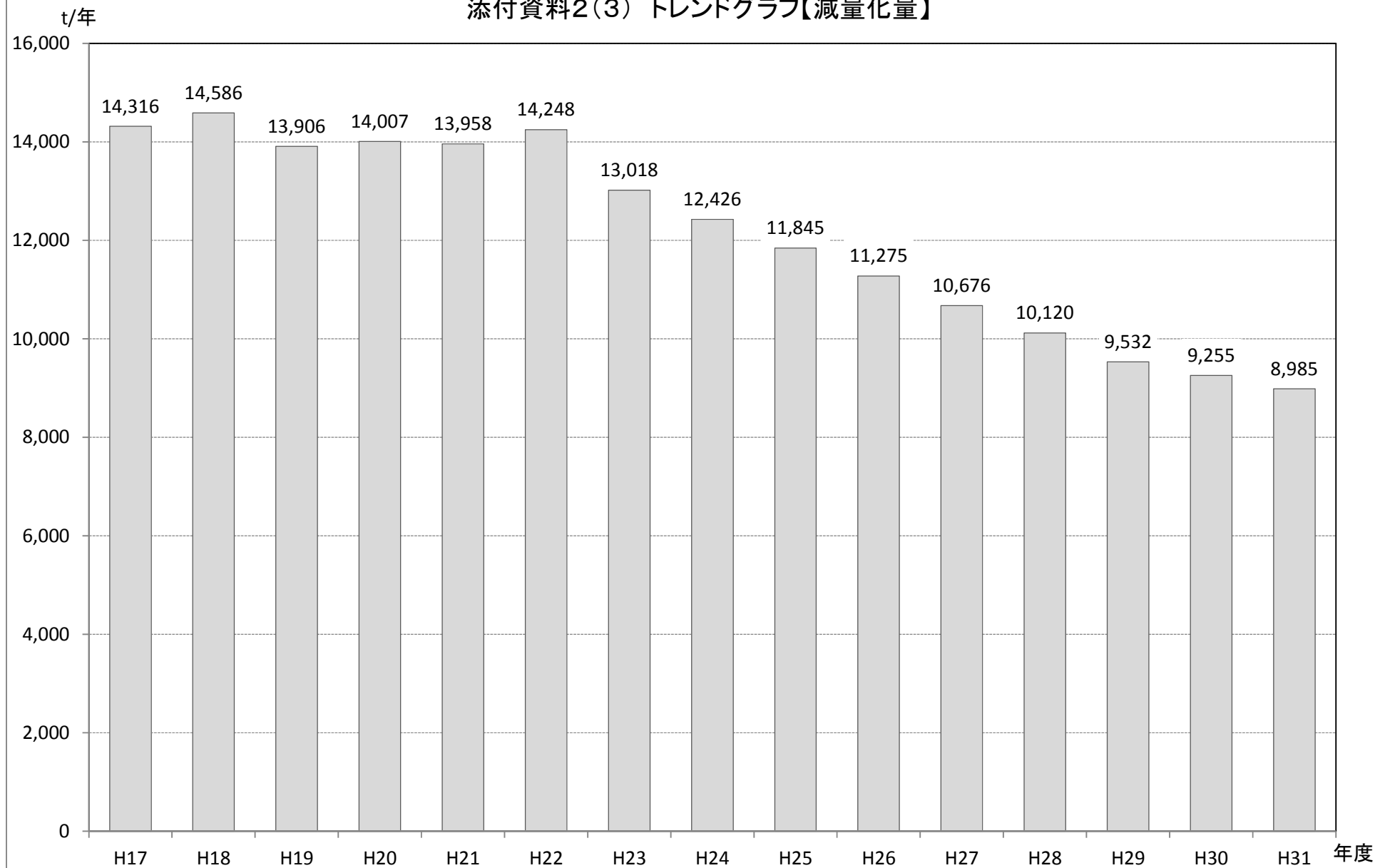
添付資料2(1) トレンドグラフ【行政区域内人口】

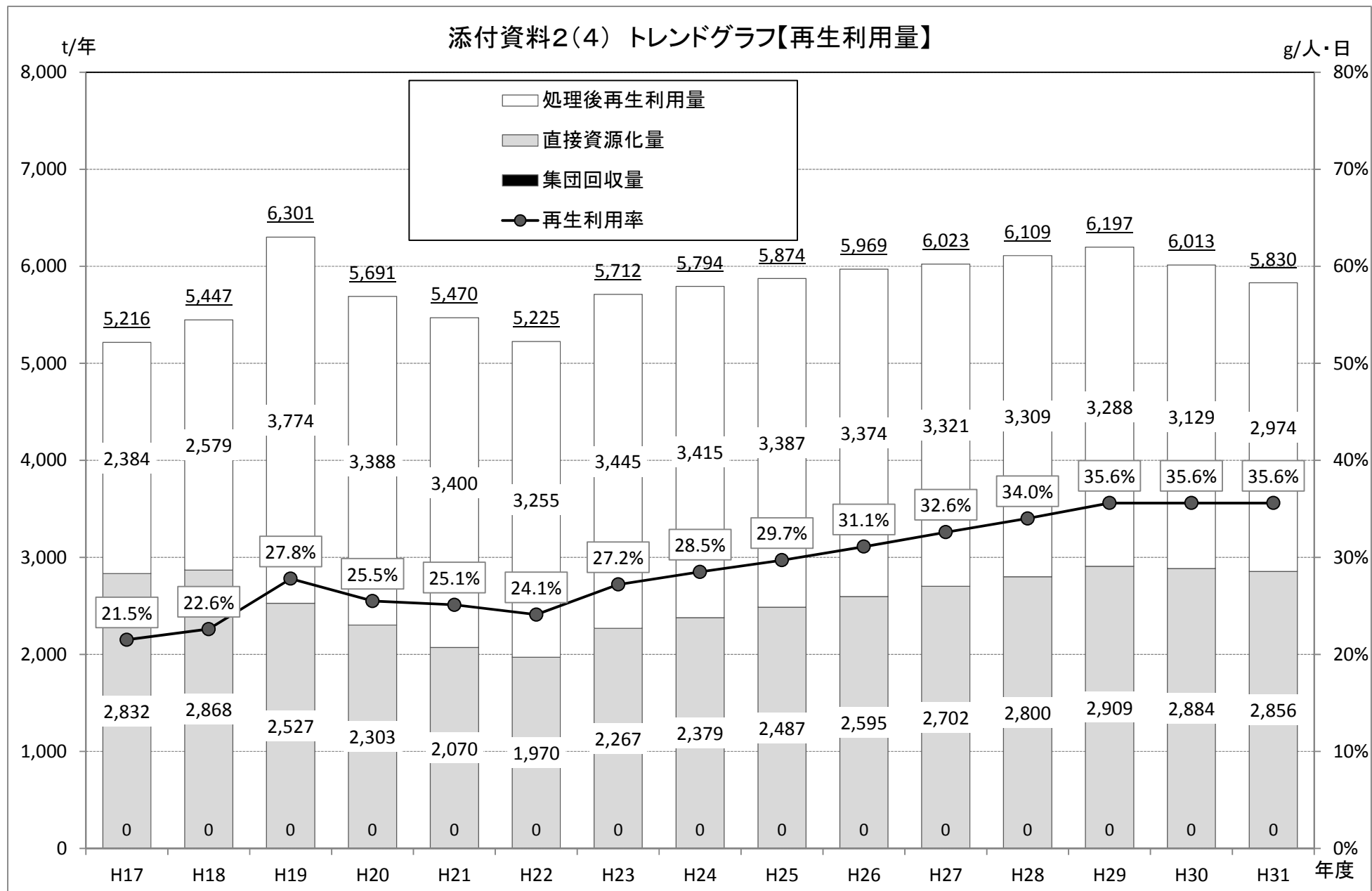


添付資料2(2) トレンドグラフ【排出量】

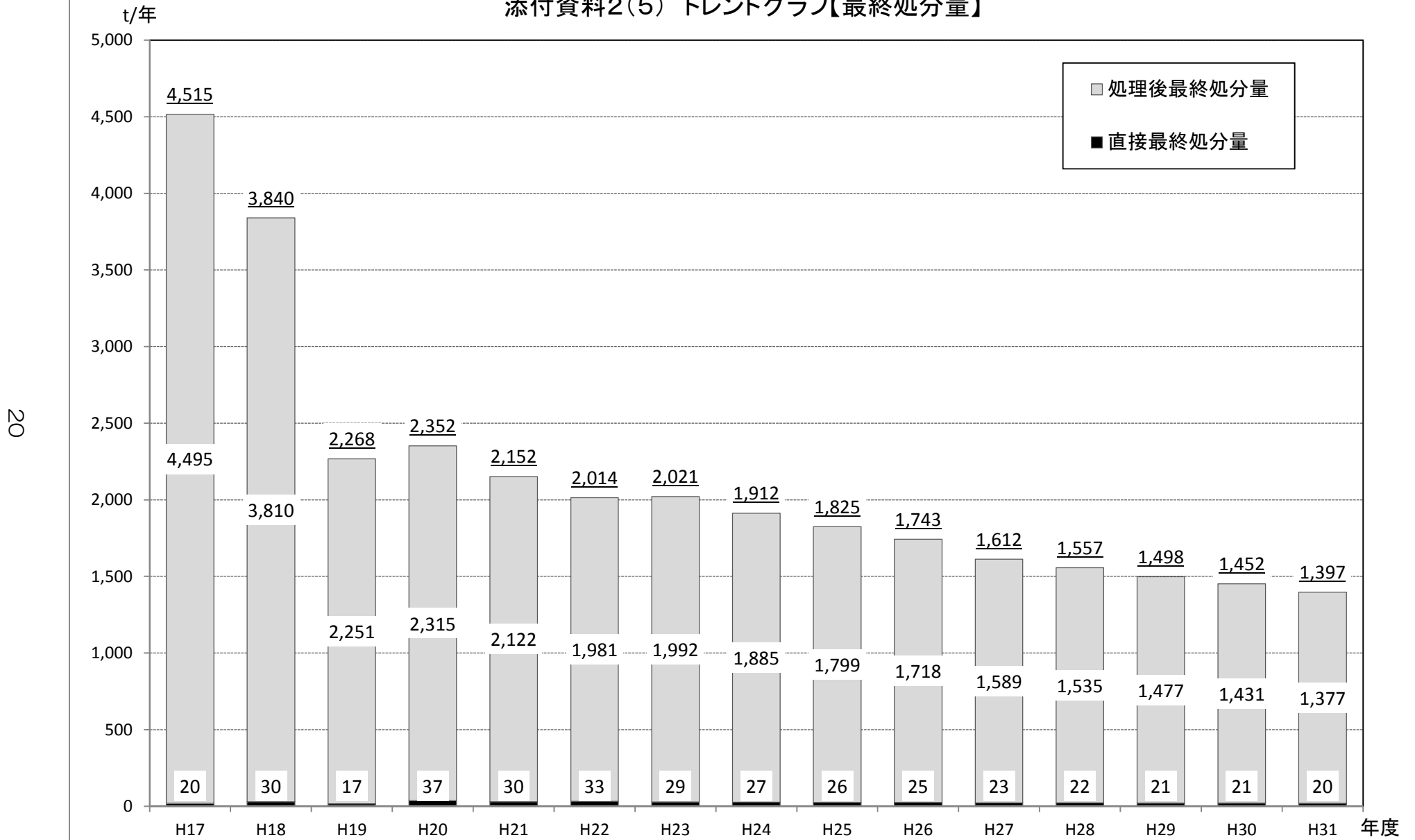


添付資料2(3) トレンドグラフ【減量化量】





添付資料2(5) トレンドグラフ【最終処分量】



### 添付資料3 現状と将来の処理内訳

地域計画本編で示したフロー上の番号に整合 ↓		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	見込	見込	見込	見込	見込	
排出量	②	年間ごみ量 [t/年度]	24,295	24,119	22,706	22,277	21,802	21,708	20,965	20,339	19,745	19,183	18,500	17,969	17,404	16,892	16,379
		一日ごみ量 [t/日]	66.56	66.08	62.04	61.03	59.73	59.47	57.28	55.72	54.10	52.56	50.55	49.23	47.68	46.28	44.75
計画処理量	③	年間ごみ量 [t/年度]	24,047	23,873	22,475	22,050	21,580	21,487	20,751	20,132	19,544	18,987	18,311	17,786	17,227	16,720	16,212
		一日ごみ量 [t/日]	65.88	65.41	61.41	60.41	59.12	58.86	56.70	55.15	53.55	52.02	50.03	48.73	47.20	45.81	44.29
自家処理量	④	年間ごみ量 [t/年度]	248	246	231	227	222	221	214	207	201	196	189	183	177	172	167
		一日ごみ量 [t/日]	0.68	0.67	0.63	0.62	0.61	0.61	0.58	0.57	0.55	0.54	0.52	0.50	0.48	0.47	0.46
中間処理量	⑥	年間ごみ量 [t/年度]	21,195	20,975	19,931	19,710	19,480	19,484	18,455	17,726	17,031	16,367	15,586	14,964	14,297	13,815	13,336
		一日ごみ量 [t/日]	58.07	57.47	54.46	54.00	53.37	53.37	50.43	48.56	46.67	44.84	42.59	41.00	39.17	37.85	36.44
処理残渣量	⑧	年間ごみ量 [t/年度]	6,879	6,389	6,025	5,703	5,522	5,236	5,437	5,300	5,186	5,092	4,910	4,844	4,765	4,560	4,351
		一日ごみ量 [t/日]	18.85	17.50	16.46	15.62	15.13	14.35	14.86	14.52	14.21	13.95	13.42	13.27	13.05	12.49	11.89
減量化量	⑨	年間ごみ量 [t/年度]	14,316	14,586	13,906	14,007	13,958	14,248	13,018	12,426	11,845	11,275	10,676	10,120	9,532	9,255	8,985
		一日ごみ量 [t/日]	39.22	39.97	38.00	38.38	38.24	39.02	35.57	34.04	32.46	30.89	29.17	27.73	26.12	25.36	24.55
再生利用量	⑫	年間ごみ量 [t/年度]	5,216	5,447	6,301	5,691	5,470	5,225	5,712	5,794	5,874	5,969	6,023	6,109	6,197	6,013	5,830
		一日ごみ量 [t/日]	14.29	14.93	17.21	15.59	14.99	14.32	15.60	15.88	16.09	16.35	16.45	16.74	16.98	16.47	15.93
集団回収量	①	年間ごみ量 [t/年度]															
		一日ごみ量 [t/日]															
直接資源化量	⑤	年間ごみ量 [t/年度]	2,832	2,868	2,527	2,303	2,070	1,970	2,267	2,379	2,487	2,595	2,702	2,800	2,909	2,884	2,856
		一日ごみ量 [t/日]	7.76	7.86	6.90	6.31	5.67	5.40	6.19	6.52	6.81	7.11	7.38	7.67	7.97	7.90	7.80
処理後再生利用量	⑩	年間ごみ量 [t/年度]	2,384	2,579	3,774	3,388	3,400	3,255	3,445	3,415	3,387	3,374	3,321	3,309	3,288	3,129	2,974
		一日ごみ量 [t/日]	6.53	7.07	10.31	9.28	9.32	8.92	9.41	9.36	9.28	9.24	9.07	9.07	9.01	8.57	8.13
最終処分量	⑬	年間ごみ量 [t/年度]	4,515	3,840	2,268	2,352	2,152	2,014	2,021	1,912	1,825	1,743	1,612	1,557	1,498	1,452	1,397
		一日ごみ量 [t/日]	12.37	10.51	6.20	6.44	5.89	5.52	5.53	5.23	5.00	4.78	4.41	4.26	4.10	3.98	3.81
直接最終処分量	⑦	年間ごみ量 [t/年度]	20	30	17	37	30	33	29	27	26	25	23	22	21	21	20
		一日ごみ量 [t/日]	0.05	0.08	0.05	0.10	0.08	0.09	0.08	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06	0.05
処理後最終処分量	⑪	年間ごみ量 [t/年度]	4,495	3,810	2,251	2,315	2,122	1,981	1,992	1,885	1,799	1,718	1,589	1,535	1,477	1,431	1,377
		一日ごみ量 [t/日]	12.32	10.43	6.15	6.34	5.81	5.43	5.45	5.16	4.93	4.71	4.35	4.20	4.04	3.92	3.76

※自家処理量は家庭ごみの潜在量を見込んだもの。本市全域が計画収集区域であり、自家処理人口は0人である。

様式1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1（平成24年度）

1 地域の概要

(1) 地域名	浜田地域	(2) 地域内人口	61,450 人	(3) 地域面積	689.6 km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	浜田市	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況					
① 組合を構成する市町村:			② 設立(予定)年月日:		
③ 設立されていない場合、今後の見通し:					

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度 (見込み)
排出量	事業系 総排出量(トン)	8,913	8,764	7,837	7,891	7,913	8,348	6,037 (H22比 -27.7%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.99	1.93	1.64	1.71	1.73	1.87	1.30
	家庭系 総排出量(トン)	15,382	15,355	14,869	14,386	13,889	13,360	10,342 (H22比 -22.6%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	179	179	164	163	156	151	101
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	24,295	24,119	22,706	22,277	21,802	21,708	16,379 (H22比 -24.5%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	2,832 (11.7%)	2,868 (11.9%)	2,527 (11.1%)	2,303 (10.3%)	2,070 (9.5%)	1,970 (9.1%)	2,856 (17.4%)
	総資源化量(トン)	5,216 (21.5%)	5,447 (22.6%)	6,301 (27.8%)	5,691 (25.5%)	5,470 (25.1%)	5,225 (24.1%)	5,830 (35.6%)
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	3,917	8,380	7,118	6,631	7,037	4,200
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	14,316 (58.9%)	14,586 (60.5%)	13,906 (61.2%)	14,007 (62.9%)	13,958 (64.0%)	14,248 (65.6%)	8,985 (54.9%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	4,515 (18.6%)	3,840 (15.9%)	2,268 (10.0%)	2,352 (10.6%)	2,152 (9.9%)	2,014 (9.3%)	1,397 (8.5%)

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止理由	形式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
焼却施設	浜田地区広域行政組合	全連続燃焼式ガス化溶融	有	98 t/日	H18.12	継続使用					旧焼却施設の解体跡地に整備
	浜田市	機械式バッチ炉	有	84 t/日	S53.4	廃止済み	収集運搬の効率化へ向けた拠点整備	ストックヤード	H31.4	約180m <sup>2</sup>	
	浜田市	機械式バッチ炉	有	10 t/日	S59.8	廃止済み					
粗大ごみ処理施設	浜田市	破碎・圧縮	有	20 t/日	H4.4	継続使用					
最終処分場	浜田市	埋立	有	62,000 m <sup>3</sup>	H23.4	継続使用					
し尿処理施設	浜田市	膜分離高負荷脱窒素処理	有	125 kL/日	H9.4	継続使用					長寿命化計画



4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成31年度 (見込み)
総人口		62,997	62,045	61,189	61,168	61,548	61,450	56,263
公共下水道	污水衛生処理人口	2,188	2,604	3,111	3,634	3,759	3,815	4,050
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	3.5%	4.2%	5.1%	5.9%	6.1%	6.2%	7.2%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	4,651	4,827	5,077	5,328	5,731	6,253	5,963
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	7.4%	7.8%	8.3%	8.7%	9.3%	10.2%	10.6%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	8,605	9,010	9,180	10,098	11,115	11,858	15,528
	污水衛生処理率又は污水処理人口普及率	13.7%	14.5%	15.0%	16.5%	18.1%	19.3%	27.6%
未処理人口	污水衛生処理人口	47,553	45,604	43,821	42,108	40,943	39,524	30,722
		75.5%	73.5%	71.6%	68.8%	66.5%	64.3%	54.6%

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容			備考
		基数	処理人口	開始年度	基数	処理人口	目標年度	
浄化槽設置整備事業	浜田市	1,245	2,648	H1	963	2,195	H31	H23年度から生活排水処理基本計画に基づき実施している事業を継承したものの。
浄化槽市町村整備推進事業	浜田市	309	748	H17	128	300	H29	

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成24年度）

事業種別 事業名称	事業 番号	事業 主体 名称	規 模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)							交付対象事業費(千円)							備 考					
			単位	開始	終了		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
○再生利用に関する事業							438,997							51,998	386,999	382,500								51,109	331,391	
浜田地区ストックヤード整備事業	1	浜田市	180	m <sup>2</sup>	H29	H30	438,997							51,998	386,999	382,500								51,109	331,391	
○浄化槽に関する事業							477,953	71,273	61,026	69,260	55,585	63,480	52,443	52,443	52,443	477,953	71,273	61,026	69,260	55,585	63,480	52,443	52,443	52,443	52,443	浄化槽に関する事業は、H23年度から生活排水処理基本計画に基づき実施している事業を継承したものの
浄化槽設置整備	2	浜田市	963	基	H23	H30	352,817	36,059	39,795	50,927	34,905	33,802	52,443	52,443	52,443	352,817	36,059	39,795	50,927	34,905	33,802	52,443	52,443	52,443		
浄化槽市町村整備推進	2	浜田市	128	基	H23	H27	125,136	35,214	21,231	18,333	20,680	29,678				125,136	35,214	21,231	18,333	20,680	29,678					
○廃棄物処理施設における長寿命化計画事業							859,280					244,376	614,904			536,782					95,234	441,548				
浜田浄苑基幹的設備改良事業	3	浜田市	125	kL/日	H27	H28	859,280					244,376	614,904			536,782					95,234	441,548				
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業							5,952		5,952							5,952		5,952								
浜田浄苑における長寿命化計画策定支援事業	41	浜田市	125	kL/日	H24	H24	5,952		5,952							5,952		5,952								
○施設整備に関する計画支援事業							26,455					5,508	8,942	12,005		26,077						5,508	8,564	12,005		
浜田浄苑における基幹的設備改良工事に係る発注支援事業	51	浜田市	125	kL/日	H27	H27	5,508					5,508				5,508						5,508				
浜田地区ストックヤード整備計画策定支援事業	52	浜田市	約180	m <sup>2</sup>	H28	H29	20,947						8,942	12,005		20,569							8,564	12,005		
合 計							1,808,637	71,273	66,978	69,260	55,585	313,364	676,289	116,446	439,442	1,429,264	71,273	66,978	69,260	55,585	164,222	502,555	115,557	383,834		

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考
							平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	11	ごみ処理有料化	指定ごみ袋制度によるごみ処理 有料化によって市民のごみ減量 意識の向上を図る。	浜田 市	H24 H30		ごみ処理有料化							
	12	市民活動の促進	市民の自主的な環境保全活動を 支援する。	浜田 市	H24 H30		支援の継続							
	13	地域学習と学校 学習の推進	学校での環境学習実施、幼稚園 等への環境教材の提供などを 行う。	浜田 市	H24 H30		施策の継続							
	14	広報等による啓 発	広報紙や行政番組を活用した取 組の紹介、定期的な情報発信等 により啓発を図る。	浜田 市	H24 H30		啓発の継続							
	15	ごみ処理に関す る理解度向上の 推進	環境学習会等に教材を貸出しす る。また、施設見学により市民 のごみ処理解度向上を図る。	浜田 市	H24 H30		啓発の継続							
	16	啓発施設の充実	環境問題や4Rの取組等につい て体験を通じて実践できる啓発 施設を整備する。	浜田 市	H24 H30		施設整備検討の継続							
	17	イベントの開催	環境保全の取組を情報発信する イベントを関連団体と連携して 企画・実行し、市民の環境への 意識向上を図る。	浜田 市	H24 H30		普及啓発の継続							
	18	マイバッグ持参 運動の推進	広報での啓発等によりマイバッ グ持参率向上を図る。また、レ ジ袋無料配布中止の仕組みを推 進する。	浜田 市	H24 H30		普及啓発の継続							
	19	リユース品・リ サイクル品交換 の推進	フリーマーケット等の開催情報 を発信し、不用品交換を推進す る。また、リサイクル・リユ ース品の常時展示スペースの整備 について検討を行う。	浜田 市	H24 H30		情報発信・検討の継続							
	20	家庭系ごみ減量 の推進	イベントや広報等を通じた啓発 を行い、ごみ減量・リサイクル 実践を推進する。	浜田 市	H24 H30		啓発の継続							
	21	事業系ごみ減量 の推進	事業者におけるごみ減量・リサ イクル実践を支援する。	浜田 市	H24 H30		支援の継続							
	22	地域における環 境リーダーの育 成	ごみの出し方等や環境美化等の 指導を行う環境リーダーの委嘱 と研修会等による育成を行う。	浜田 市	H24 H30		育成の継続							
	23	浜田市地球温暖 化対策地域協議 会への支援	はまだエコライフ推進隊の活動 を支援し、温暖化対策やごみ減 量化等の実践活動を促進する。	浜田 市	H24 H30		支援の継続							
	24	環境NPO等市民 団体の育成	既存の市民団体などと連携し、 4R実践のリーダーとなる市民 団体を育成していく。	浜田 市	H24 H30		育成の継続							
	25	販売店への協力 要請	マイバッグ持参運動の推進や簡 易包装の推進、資源ごみの店頭 回収等の協力を要請していく。	浜田 市	H24 H30		啓発・協力要請の継続							
	26	しまねエコショ ップの推進	市内で営業を行っている店舗に 対し、認定を受けるよう協力を 要請していく。	浜田 市	H24 H30		協力要請の継続							
27	古着・古布のリ サイクル推進	回収拠点等の情報を広く発信 し、古着・古布類を燃やせるご みに出さないよう市民に呼びか けを行う。	浜田 市	H24 H30		啓発の継続								
28	生ごみ処理機購 入に伴う補助制 度	市民に対して補助制度活用と呼 びかけを行い、生ごみ処理機の 普及を図る。	浜田 市	H24 H30		助成の継続								
29	環境清掃対策審 議会の開催	ごみ処理に関する事項につい て、市民や事業者の視点から調 査審議を行い、施策に反映させ ていく。	浜田 市	H24 H30		審議会開催の継続								
30	資源ごみ分別徹 底の啓発	分別の必要性についての広報や 分別指導により、分別徹底の啓 発を図る。	浜田 市	H24 H30		普及啓発の継続								

様式 3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（今後行う施策）

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 要否	事業計画							備考				
							平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度					
発生抑制、再 使用の推進に 関するもの	31	直接搬入資源ご みの無料化	缶、びん、ペットボトルの直接 搬入を無料化し、事業系資源ご みの分別排出を進める。	浜田 市	H24 H30													
	32	溶融スラグ等の リサイクル	浜田地区広域行政組合と連携 し、スラグ・メタルの有効利用 を図っていく。	浜田 市	H24 H30													
	33	燃やせるごみ処 理の排熱利用	エコクリーンセンターで引き続 き処理し、サーマルリサイクル を行っていく。	浜田 市	H24 H30													
	34	廃食用油の有効 利用	廃食用油の回収・再利用システ ムの構築について検討してい く。	浜田 市	H24 H30													
	35	生活排水対策	下水道や集落排水等への接続及 び合併処理浄化槽の設置など について啓発を図り、生活排水処 理を推進していく。	浜田 市	H24 H30													
処理施設の整 備に関するもの	1	浜田地区ストック ヤード整備事業	ストックヤードの整備により、 収集運搬システムの効率化及び 市民の利便性の向上を図る。	浜田 市	H29 H30	○												
	2	合併処理浄化槽 の整備	浄化槽の計画的な整備を図り、 生活環境の保全及び公衆衛生の 向上を図る。	浜田 市	H23 H30	○												H23年度より 行っている事 業を継承
	3	浜田浄苑基幹的 設備改良事業	設備改良によりCO2排出量を削 減しつつ施設の長寿命化を行 い、し尿等の適正処理と環境保 全の向上を図る。	浜田 市	H27 H28	○												
廃棄物処理施設に おける長寿命化計 画策定支援に関するもの	41	浜田浄苑長寿命 化計画策定	施設の長寿命化を目的に、効率 的な維持管理のための施設保全 計画及び施設改良のための延命 化計画の策定を行う。	浜田 市	H24 H24	○	実施											
施設整備に関 する計画支援 に関するもの	51	3の計画支援	発注仕様書作成等	浜田 市	H27 H27	○												
	52	1の計画支援	解体事前調査、解体発注仕様書 作成、施設基本設計、施設実施 設計等	浜田 市	H28 H29	○												
その他	61	不法投棄対策	監視パトロールの実施や、郵便 事業者や宅配事業者などとの連 携を図ることを検討する。	浜田 市	H24 H30													
	62	在宅医療廃棄物 対策	注射針等危険物や感染性のある ものは医療機関を通じて専門業 者による回収とし、その他のも のは浜田市による処理を行う。	浜田 市	H24 H30													
	63	災害廃棄物対策	災害で発生する廃棄物は、県の 廃棄物対策部署等の関係機関と の連携を図り、適正な処理を行 う。	浜田 市	H24 H30													
	64	漂着ごみ対策	ボランティアで対応困難な危険 物等の漂着ごみは、浜田市にお いて回収・処理を行い、市民団 体等が回収した漂着ごみの運 搬・処理についても浜田市が行 う。	浜田 市	H24 H30													

## 施設概要（マテリアルリサイクル推進施設系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	浜田市
(2) 施設名称	浜田地区ストックヤード
(3) 工期	平成29年度 ～ 平成30年度
(4) 施設規模	約180㎡
(5) 処理方式	—
(6) 地域計画内の役割	循環型社会形成推進のため、収集運搬システムの効率化、市民の利便性の向上を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無
(8) ストック対象物	使用済み乾電池、蛍光管
(9) 事業計画額	約438,997千円

## 施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	浜田市
(2) 施設名称	浜田浄苑
(3) 工期	平成27年度 ~ 平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 125 kL/日
(5) 処理方式	—
(6) 地域計画内の役割	市内で排出されるし尿、浄化槽汚泥等の全量を適正に処理し、環境保全の向上を図る。また、二酸化炭素排出量の3%の削減を目指す。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>
(8) 事業計画額	約 859,280 千円

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	浜田市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、健全な水環境の保全を図るため、浄化槽の計画的な整備を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	平成23年度 ～ 平成27年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱 第3項の(1)ア(エ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 125,136千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽市町村整備推進事業】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	43基 (70人分)	基	35,991,000	34,052,000	34,052,000
	26基 (50人分)	基	22,932,000	21,694,000	21,694,000
6～7人槽	24基 (50人分)	基	25,032,000	23,681,000	23,681,000
	26基 (55人分)	基	28,704,000	27,155,000	27,155,000
8～10人槽	4基 (10人分)	基	5,500,000	5,203,000	5,203,000
	1基 (5人分)	基	1,495,000	1,414,000	1,414,000
11～15人槽	2基 (25人分)	基	4,078,000	3,857,000	3,857,000
	1基 (15人分)	基	2,191,000	2,072,000	2,072,000
21～25人槽	1基 (20人分)	基	3,332,000	3,152,000	3,152,000
	0基 (0人分)	基	0	0	0
事務費等	基 (人分)			2,856,000	2,856,000
合計	128基 (300人分) 改築を除く	基	—	125,136,000	125,136,000

## 施設概要（浄化槽系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	浜田市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、健全な水環境の保全を図るため、浄化槽の計画的な整備を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。
(4) 事業期間	平成23年度 ～ 平成30年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱 第3項の(1)ア(イ)、(ウ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 352,817千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

## ○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

## 【浄化槽設置整備事業】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	602基 (1,325人分)	基	199,864,000	199,864,000	199,864,000
	56基 (123人分)	基	19,712,000	19,712,000	19,712,000
6～7人槽	186基 (410人分)	基	77,004,000	77,004,000	77,004,000
	85基 (195人分)	基	37,485,000	37,485,000	37,485,000
8～10人槽	31基 (120人分)	基	16,988,000	16,988,000	16,988,000
	3基 (22人分)	基	1,764,000	1,764,000	1,764,000
合計	963基 (2,195人分) 改築を除く	基	—	352,817,000	352,817,000



## 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	浜田市
(2) 事業目的	浜田浄苑（し尿処理施設）の長寿命化
(3) 事業名称	浜田浄苑における長寿命化計画策定支援
(4) 事業期間	平成24年度
(5) 事業概要	○長寿命化計画の策定を行う。
(6) 事業計画額	約5,952千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	浜田市
(2) 事業目的	旧施設の解体跡地利用
(3) 事業名称	浜田地区ストックヤード整備計画策定支援事業
(4) 事業期間	平成28年度 ～ 平成29年度
(5) 事業概要	<p>○旧施設の解体及びストックヤード整備工事の発注支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 解体事前調査</li> <li>・ 解体発注仕様書作成</li> <li>・ 施設基本設計</li> <li>・ 施設実施設計 等</li> </ul>
(6) 事業計画額	約 20,947 千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	浜田市
(2) 事業目的	浜田浄苑（し尿処理施設）の長寿命化
(3) 事業名称	浜田浄苑における基幹的設備改良工事に係る発注支援
(4) 事業期間	平成27年度
(5) 事業概要	<p>○基幹的設備改良工事の発注支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積仕様書作成</li> <li>・見積仕様書精査</li> <li>・発注仕様書作成 等</li> </ul>
(6) 事業計画額	約5,508千円